

令和3年度 全国安全週間 松山労働基準監督署長 メッセージ

令和3年度全国安全週間に当たり、事業場の皆様へメッセージを申し上げます。

日頃から、各事業場の皆様におかれましては、労働基準行政、特に労働災害防止の取組に対し、多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各事業場において労働者の安全確保のため、日々事業場において安全対応をされておられる皆様には、改めまして敬意を表したいと存じます。

松山労働基準監督署における労働災害は、昨年、死亡者数は3人と、過去5年間では最少となったものの、休業4日以上の死傷者数は615人で前年比53人増加し、平成30年度より取組が始まった第13次労働災害防止推進計画における死傷者数の目標達成（最終年度510人）が憂慮されております。死傷者数の内訳にあつては、50歳以上の年齢層が全体の50パーセントを超え、60歳以上の年齢層も全体の26パーセントを超えており、長期的な増加傾向が続いております。そのため、高年齢労働者の災害防止、とりわけ高年齢者が占める割合の高い転倒災害にかかる災害防止対策が重要となっております。

このような状況の中、本年も7月1日から7日まで、全国安全週間が実施されます。本年のスローガンは、

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

です。労働災害の防止は、一過性の取組ではなく、それぞれの職場で日々取り組み、その積み重ねにより、より安全で効果的な取組に進化していくものです。その努力により築き上げられた安全職場を、未来の労働者に受け継いでいくという、将来を見据えたスローガンとなっております。高齢化が進む職場も多いことと存じますが、このスローガンのもと、労働災害防止に向けたより一層の取組をお願いします。

すでに、皆様の事業場におかれましても、全国安全週間実施要綱に示された各事項を実施する方向で御検討いただいているかと存じます。

安全活動の実施に当たっては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施事項の中にある「安全大会等での経営トップによる安全への所信表明」や「安全パトロールによる職場の総点検」などは、密閉空間、密集場所、密接場面という3密を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくよう、重ねてお願い申し上げます。

結びとなりますが、各事業場の安全と今般のコロナ禍からの早急な脱却を祈念申し上げます、メッセージといたします。